

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・市民税担当

個人情報ファイルの名称	軽自動車税賦課徴収事務ファイル	
行政機関等の名称	鶴ヶ島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課徴収に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 標識番号、6 車台番号、7 登録年月日、8 廃車年月日	
記録範囲	軽自動車等の所有者・使用者	
記録情報の収集方法	本人、親族、代理人、軽自動車検査協会、軽自動車税事務協議会等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	公安委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 鶴ヶ島市総務部税務課	
	(所在地) 〒350-2292 鶴ヶ島市大字三ツ木16番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月18日